

柏市公共施設等総合管理計画 第2期計画

令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

令和7（2025）年3月



柏市公共施設等総合管理計画 第2期計画の策定にあたって

柏市は、令和6（2024）年11月15日に市制施行70周年を迎えました。70年前（昭和29（1954）年）の当時の人口は、約4万3千人でしたが、高度経済成長期に急激に発展し、平成17年（2005）3月の沼南町との合併を経て、現在では人口約43万人となり県内有数の中核都市に成長しました。

一方で公共施設に目を向けると、人口が急増した高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけ、学校施設をはじめとした多くの公共施設が整備されました。そのため、現在では老朽化した施設が増加し、インフラ系施設を含め一定期間に改修や建替が集中することが想定されており、また少子高齢化の進展も相まって、より財政状況が厳しくなることが見込まれています。



このような背景のもと、上記の課題に対応するため、平成29（2017）年3月に柏市公共施設等総合管理計画 第1期計画「基本方針編」を策定し、約8年が経過しました。その間、とりわけ北部地域を中心とした柏市の人口増加への対応等を図るなどした結果、保有する施設全体の延床面積が増加した一方で、保全の面では、耐用年数に基づいた計画的・予防的な保全について、適切な時期や内容での改修が先送りとなっている場合があります。また、第1期計画期間は新型コロナウイルス感染症がまん延し、経済や社会が大きく変容した時期でもあります。

そのため第2期計画では、時代の変化に対応した実行性のある計画とするべく、計画策定時期を1年前倒しし、とりわけ市民生活に密着し、全体に占める割合の大きい「近隣センター、学校、保育園、庁舎等」を重点取組施設と位置付け、方向性を示しています。また、今後は、人口動向や財政状況、利用状況などを踏まえ、基本方針に基づく効果的かつ効率的な取組を進め、中長期的・大局的なまちづくり及び行政経営の視点からも検証を行いながら、柔軟性を持って現実的な対応に取り組めます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、第11期柏市行政改革推進委員会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見・御提案をお寄せいただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和7（2025）年3月
柏市長 太田 和美

柏市公共施設等総合管理計画

第2期計画

目 次

第1章 柏市公共施設等総合管理計画の位置付け等	1
1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置付けと構成	2
1-3 計画期間	4
1-4 対象施設	5
第2章 これまでの公共施設マネジメントの取組	7
2-1 これまでの取組と成果及び効果	7
2-1-1 施設保有面積の推移	7
2-1-2 基本方針に基づく取組状況	8
2-2 第2期計画策定に向けた課題のまとめ	9
第3章 公共施設等を取りまく現状と課題	11
3-1 人口状況	11
3-1-1 人口の推移・将来予測	11
3-1-2 地域別の人口変化	12
3-2 地域状況	14
3-2-1 地域区分の考え方	14
3-2-2 各地域の状況	15
(1) 北部地域	15
(2) 中央地域	16
(3) 南部地域	17
(4) 東部地域	18
3-3 財政状況	19
3-3-1 歳入・歳出の推移	19
(1) 歳入の推移	19
(2) 歳出の推移	20
3-3-2 経常収支比率の推移	21
3-3-3 今後の財政の見通し	22
3-4 保有施設の状況	23
3-4-1 建築物系施設	23
(1) 保有面積・整備状況	23
(2) 中核市との保有面積の比較	25
(3) 学校施設における課題	26
3-4-2 インフラ系施設	27
(1) 上水道施設	27
(2) 下水道施設	29

(3) 雨水排水施設	31
(4) 道路施設	32
(5) 橋梁施設 きょうりょう	33
(6) 公園施設	35
3-5 有形固定資産減価償却率の推移	37
3-6 建築物系施設のライフサイクルコスト試算	38
3-6-1 施設整備の維持・更新コストと今後の方向性	38
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	41
4-1 公共施設等の管理に係る基本方針及び目標	41
4-1-1 建築物系施設の管理に係る基本方針	41
4-1-2 インフラ系施設の管理に係る基本方針	46
4-1-3 目標	47
第5章 公共施設等に係る基本方針に基づく取組	49
5-1 取組（手法，方針等）の検討における考え方	49
5-1-1 評価項目と評価指数	49
5-1-2 施設評価のフロー	50
5-1-3 1次評価（定量的評価）	51
5-1-4 2次評価（定性的評価）	52
5-1-5 取組の手法	53
5-1-6 施設類型別方針の取組（「5-2 建築物系施設」）の見方	56
5-2 建築物系施設	57
5-2-1 重点取組施設	57
(1) 近隣センター	57
(2) 学校	74
(3) 保育園	99
(4) 庁舎等	112
5-2-2 重点取組施設以外の施設	123
5-3 インフラ系施設	305
第6章 計画の推進に向けて	309
6-1 推進体制	309
6-1-1 庁内の推進体制	309
(1) 全庁的な連携強化の実施	309
(2) 情報の管理・共有化のあり方	309
(3) 計画の進捗管理・マネジメントのあり方	309
6-1-2 市民への理解促進（市民参画の促進）	311
資料編	313

※ 本計画をお読みになる前に

- 図及び表のデータ数値は、端数処理を行っているため、合計が一致しない場合があります。